

祭典への参加及び見学の約束

磐田市立豊田中学校

1 基本的な考え方

祭典へ参加する場合には、**自地区に参加する**

〈理由〉

- (1) 「年に一度氏子が氏神を祭る」という祭典本来の趣旨に沿い、地域の伝統を継承する。
- (2) 地区内のコミュニケーションを深める絶好の機会として祭典を生かす。
- (3) 軽率な行動で、まわりに迷惑をかけることがないように、保護者の身近で活動する。
- (4) けがなどの万一の場合を考え、各自治会の保険が適用できるところで活動する。
- (5) 学区内の地区が看板等で呼び掛けていること（「祭典参加は自地区の法被を着た者に限る」）に協力する。

2 約束

(1) 祭典参加について

- ア 自地区の祭典に自地区の法被を着用して参加する。
- イ 自地区の祭典のルール（ワッペン等）を守り、地区責任者の指示に従う。
- ウ 自地区の祭典行動に進んで参加・協力する。（役割を分担することが望ましい。）
- エ 午後 10 時までには帰宅する。
※自地区の祭典に自地区の法被を着て出掛けていても、自地区の祭典行動に参加していなければ、「祭典参加」と見なさない。

(2) 祭典見学について

- ア 午後 9 時半までには帰宅する。
- イ 夜間の外出は、保護者または責任のもてる大人に同伴してもらおう等、防犯に対して細心の注意を払う。

(3) 注意事項

- ア 友人宅への外泊はしない。（保護者の許可の有無に関係なし）
- イ 法律を守り、飲酒・喫煙等の触法行為はしない。
- ウ 髪を染めない、ピアスを付けない、眉を細くしない、化粧をしないなど、中学生らしい身なりで参加する。
- エ 法被を借りて他地区の祭典に参加したり、他地区の生徒に法被を貸したりしない。
*法被の貸し借りが原因によるトラブルも過去にありました。
- オ 誰に見られても恥ずかしくない行動をとる。
*一人一人の行動を多くの人が見ています。

(4) その他

- ア 親戚関係等で他地区の祭典に参加する予定がある生徒は、指導に誤解が生じないように、事前に、学級担任と生徒指導担当（近藤）まで申し出る。
- イ 祭典当日に限らず、準備や片付けに協力することが望ましい。